

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成25年8月23日
東村山市議会議長 様

議席番号 11番
質問者 小松 賢

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>使用済み小型家電リサイクルについて</p> <p>本年4月より小型家電リサイクル法（使用済み小型電子機器等再資源化促進法）が、施行となりました。制度が始まってからおよそ1か月後のことし5月、環境省が全国の市区町村を対象に制度に参加するかどうか調べた結果、回答があった1742の自治体のうち、およそ75%にあたる1305の自治体がすでに制度に参加したり、参加の意向を示したりしています。</p> <p>制度が始まる前の去年11月に行った調査では、参加の意向を示していたのは30%余りとどまり、予算的に難しいという理由などで参加する予定がないと回答した自治体もあったということで、環境省は国が一部、財政支援する方針を打ち出したことなどが後押ししたのではないかとしています。</p> <p>その一方で、電子機器の回収が進むのは良いことですが、それによって自治体の基礎収支が悪化しては本末転倒です。</p> <p>無理のない範囲で、永続可能なリサイクルシステムを構築していくこと、市民の皆さんに出来るだけ負担をかけずに推進することが大切だと思います。そこで以下伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 制度後、所管として、具体的にどのような検討・調査されたのか考えを伺います。 (2) 今後、この制度をモデル的に取組まれた場合、市民の皆さんへどのような負担軽減策が考えられるのか見解を伺います。 (3) 今後の、リサイクルの一環として他市の状況も踏まえ、どのように検討されていくのか伺います。 (4) 東京都から具体的な取組みとして平成25年度、新制度に参加した市町村に対して、円滑に実施できるボックスやコンテナを購入した際の初期費用の援助とか、またランニングコストにつきましては、地方交付税に導入するなど、財政支援措置を行っているとは伺っております。ぜひさまざまなことを精査していただきながら、当市も本当に積極的に循環型社会に取り組んでいただきたいと思います。改めて伺います。

記

番号	質問の項目と要旨
2	<p>(5) その他、今後制度を推進する上で課題となること。 (6) 上記のことを、踏まえ市長の見解を伺います。</p> <p>地域猫対策について</p> <p>近年、飼い主のいない猫に関しては、自然繁殖・鳴き声・糞尿による悪臭など生活環境への影響が問題となっています。かわいそうだからと餌だけを与える人もいます。飼い猫であれば飼い主に苦情も言えますが、飼い主のいない猫では不満の持っていく場がなく、結局はトラブルの原因となっているのではないかと思います。猫が好きな方、嫌いな方、どちらでもない方など様々な意見を聞きながら、当市の実情に合わせた対策が必要ではないかと思ひ質問させていただきます。</p> <p>(1) これまで所管に、どのような相談・苦情がよせられているのか件数と内容を伺います。</p> <p>① 地域によって、様々な相談・苦情がよせられていると思いますが、市としてどのように対応されているのか伺います。</p> <p>② 過去に、地域の実態調査等の検証はされたのか伺います。</p> <p>(2) 先日、地域ボランティアの方に話を伺いました。その方は昨年春、3匹の捨て猫から始まり今年3月までに、この猫から生まれた子猫を含む8匹の不妊去勢手術と、子猫1匹の保護をされました。ほんの数匹の命しか守ってあげられないものがしき、悔しい思いが込み上げてきます。と切実な思いを述べられておりました。このような取組みを行政として地域猫の問題をどのように捉えているのか伺います。</p> <p>(3) 環境省(平成23年)が、地域猫の取組みに対する評価について調査をした結果、非常に評価するが約29%、どちらかと言えば評価するが約51%と、地域猫活動に対する関心と期待が高まっているとの調査報告がありました。当市に於いても、市報に野良猫対策のPR・パンフレット等による普及啓発・情報提供を行うべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>(4) 具体的で実践可能な対応策が必要ではないかと思ひますが、上記を踏まえ市長の見解を伺います。</p>